

御意見及び御意見に対する国税庁の考え方

区分	御意見	御意見に対する国税庁の考え方
酒類の特性（化学的要素）、名称に関する御意見	<p>・亜硫酸はなるべく抑え、自然農法（有機農法）に限定すればさらに魅力度がアップすると思われま。名称も、「山形」はわかりやすくいいのですが、さらに魅力的な名前があればいいのですが。</p>	<p>・地理的表示の名称や産地の範囲、酒類の特性については、産地のワイン製造者の皆様が、地域ブランドをどのように形作っていくかとの観点も含めて協議を重ね、合意形成されたものであり、これを尊重すべきものと考えます。</p>
産地に関する御意見	<p>・ワインの地理的表示山形に賛成です。山形のワインは昔から飲んでいます。このおいしさが日本や世界の人にも味わってもらえるように頑張りたいと思っています。</p> <p>・国内で有数の歴史深いブドウ産地であって、昨今 新規ワイナリーも増えている 我が国の誇るワイン産地、山形県において、山形県産ワインがGI 認証を登録することに関し、大いに賛成いたします。 知る人ぞ知る酒の産地、山梨、長野などと比較すると、まだ ややダークホース的な存在ではありますが この機会に国内に、国外にPR して欲しいと 心から応援したいと思います。</p> <p>・国内のGI が盛り上がるようGI 山形に賛成です。</p> <p>・山形県には、おいしいものがたくさんあります。全国に「山形」をPR し、ワインのおいしさを広めていってください。応援しております。</p>	<p>・国税庁では、国内外における酒類のブランド価値向上等の観点から、地理的表示の指定や普及拡大に取り組んでおります。引き続き、地理的表示制度を適切に運営し、広く国民の皆様に分かりやすい制度となるよう一層努めてまいります。</p>

区分	御意見	御意見に対する国税庁の考え方
	<p>・近年山形県産ワインの各種コンクールでの上位入賞なども増えており、高品質なワインが認知されてきていると感じます。山形県のワイン産地確立のためにも GI 登録についてぜひ実現して欲しいと考えています。</p>	